

保護者各位

備前市立吉永中学校  
校長 木村 俊一

## 学校における緊急事態宣言に伴う感染症対策の追加について

平素より本校の教育活動にご理解とご支援を賜りありがとうございます。

さて、報道等でご周知の通り、政府が8月27日～9月12日の期間岡山県内に緊急事態宣言を発出しました。また、備前市のレベルもレベル2となりました。これに伴い学校の教育活動も制限されます。現在も学校では新型コロナ感染症拡大防止の対策をおこなっていますが、さらに厳しい対策を取ります。

また、ご家庭の協力をお願いしなければなりません。

つきましては、次のことについて皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 1. 追加された学校で取り組む感染予防対策

#### 【学習に関して】

- グループワークなどの密になる学習形態を取らない。
- 音楽の授業での合唱や合奏は実施しない。

#### 【部活動に関して】

- 部活動に関して、対外試合・練習試合・合同練習を禁止とします。
- 朝部の活動を休止します。
- 公式戦などについては別途連絡いたします。

### 2. 家庭で協力を願うこと

#### ○毎朝、家族全員の検温と体調の確認

毎朝、家族全員の検温と体調確認をお願いします。  
確認後以下のように対応をお願いします。

- ①生徒本人に風邪症状や体調不良がある場合、登校しない。登校後体調不良の場合は、家庭連絡後に早退し自宅療養とします。
- ②同居家族に風邪症状や体調不良がある場合
  - 生徒が登校前なら登校しない。
  - 登校後の検温・健康観察時に生徒が「家族に体調不良者がいる」と答えた場合は、家庭連絡後に早退し自宅療養とします。
  - 生徒が登校後の場合、必ずご家庭から学校へご連絡ください。連絡後、早退し自宅療養とする。  
\*兄弟が小学校やこども園などで風邪症状により早退した場合などが当てはまります。

#### 【学校の対応】

上記の場合すべて「出席停止」となります。

#### 【再登校のめあす】

- ①体調不良の本人・家族が病院で受診後、「風邪」以外の診断が下された場合。
- ②体調不良の本人・家族の症状が治った場合。

注 「風邪症状とは」……発熱や鼻水、咳、咽頭痛、倦怠感、下痢、腹痛、頭痛等の症状があり、医師による明らかな診断名（虫垂炎、アレルギー、生理痛、偏頭痛等）が付いていない場合のこと。したがって、明らかな診断名がついていないものは、すべて「風邪症状」となる。

(参考)

本マニュアル	新型コロナウイルス感染症分科会提言（※）における分類		
レベル 3	ステージ Ⅳ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	(病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が派生し、 <u>爆発的な感染拡大</u> により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、 <u>公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。</u> )
レベル 2	ステージ Ⅲ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	(ステージⅡと比べてクラスターが広範囲に多発する等、 <u>感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。</u> )
	ステージ Ⅱ	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	(3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、 <u>感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる</u> 。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、 <u>新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療体制への負荷が蓄積しつつある。</u> )
レベル 1	ステージ Ⅰ	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	

※「今後想定される感染状況と対策について」（令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症分科会提言）